

Q31. 河川整備計画の検討の場に住民は参加できず、流水型ダム建設反対など住民の意見が反映された計画になっていないのではないのでしょうか。

- 令和2年7月豪雨による被災以降、熊本県知事が30回にわたり被災地を訪問し流域住民等からご意見をいただくなど、あらゆる機会を通じて、多様な意見を頂きました。
- また、令和3年3月にとりまとめた流域治水プロジェクトに盛り込んだ具体の事業、復旧・復興まちづくり等に関する地域の方々への説明会も含め、これまでに190回以上開催し、延べ6,622人の方々に参加頂いております（令和4年2月末時点）。
- 整備計画の策定を進める中で、国と県が共同で設置した学識者懇談会の委員からも、それぞれの専門分野に基づく科学的・客観的なご助言を頂きつつ検討を進めてまいりました。また、その検討過程においては、流水型ダムを含む整備計画メニュー案とその代替案の比較評価を行い、流水型ダム案が最も適切であると評価しております。
- さらに、4月4日から5月6日にかけて、河川整備計画（原案）に対する関係住民の皆様からの意見聴取を行い、国の計画に対する意見として総数372件の意見を頂きました。  
なお、この意見聴取では、復興・復旧への思い、流域の安全安心な生活を早く取り戻して欲しいとの思い、ダムに対する反対や環境悪化への不安などのご意見も含め、多様なご意見をいただきました。

- これら河川整備計画（原案）に対する意見聴取により頂いた全ての意見に対しては、全てのご意見を一つ一つ確認した上でご意見の要点を整理し、これまでの検証委員会、流域治水協議会、学識者懇談会などでお示しした各種のデータや客観的事実に基づいて、要点の全てに対して河川管理者としての考え方や取り組み状況をお示しするとともに、河川整備計画（原案）において不足する点などについては、河川整備計画への反映も行いました。
- また、関係住民の皆様からの意見聴取に続いて、熊本県知事に意見聴取を行いました。熊本県知事からも、また知事が意見を聴いた流域の各市町村長からも、計画内容の変更を求めるようなご意見はありませんでした。
- このように、客観的事実と流域の首長のご意見を踏まえて河川整備計画を策定させていただいたところですが、今後も事業の実施にあたっては、地元への丁寧な説明を心がけ、ご理解を頂けるよう事業推進を図って参ります。
- 関係住民への意見聴取結果と意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等については[こちら](#)をご覧ください。
- なお、関係住民の皆様から意見に対する取り組み状況と考え方については、国土交通省八代河川国道事務所のホームページ「[令和4年度 第1回球磨川水系学識者懇談会](#)」に掲載しています。